

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

4

2022

No.675

毎月1回1日発行



今月の表紙 苦難を乗り越えて (3月11日 「先人の丘」完成式)

- 2 新年度を迎えて
- 3 東日本大震災追悼式／「先人の丘」が完成
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 6 令和4年度予算のあらまし
- 8 保健だより
- 10 まちの話題／なみえ創成通信
- 13 法律知識
- 14 情報びっくあっぷ
- 24 連絡先一覧／なみえプロモーション課通信 vol.7

「新型コロナウイルス感染症」に
十分注意してください

「3つの密」を避け
「新しい生活様式」を
心掛けましょう



吉田町長に聞く 新年度を迎えて

令和4年度を迎え、吉田数博町長に「今年度の取組」について聞きました。

今年度は特定復興再生拠点の準備宿泊が始まります。帰還困難区域の解除に向けて、どのように取り組んでいきますか？

末森、室原、津島の特定復興再生拠点は、令和5年春の解除に向けて順調に整備が進んでいます。

避難指示の解除は、町民の皆さんが安全安心に生活できることが大前提です。特に津島地区は、街中から離れていますので住民の皆さんを支援するため、活性化センターに役場支所を置き職員を配置します。また、拠点内には公営住宅や消防屯所を整備し、デマンドタクシーを運行することで病院や学校への通院、通学もサポートしていきたいと考えています。また、買い物の支援には「移動販売車」も合わせて検討しています。

一方、拠点区域外についても昨年ようやく国からの方針が示されました。しかし、これまでとは除染方法が違いますので、皆さん様々な疑問や不安をお持ちだろうと思います。ですから、これからについて地域でよく話し合っけて決めていけるように、国からの説明会を大字単位で行うよう求めています。

今すぐに結論が出せなくても、皆さんの帰りたい気持ちに丁寧に応えていただけるよう、今後も継続的に国に働きかけてまいります。

町内では、多くの復興事業が行われています。6月頃には浪江駅の西側に図書館や介護施設などの「ふれあいセンターなみえ」が完成しますが、これから大事なことは何でしょうか？

避難指示解除の後、復興事業として町単独の予算ではとても不可能な大きな事業に多数取り組んでいます。このような事業は、復興期の今しかできないことです。こうして実現した水素の利活用、駅周辺の再開発などを「町の魅力、として発信し「浪江町は面白い」と皆さんに思ってもらえることで「帰りたい」「住んでみたい」「行ってみたい」につなげたいと考えています。

特に注目されている、隈研吾さんらとの協力で進めている駅周辺の整備事業も、今年度からいよいよ着手いたします。中心市街地再生に向けた一大事業であり、間もなく空間デザイン基本計画がまとまる段階になりました。今から完成が楽しみです。

これまで様々な施設の完成をみてまいりましたが、町の将来に向けて本当に大事なものはこれからです。こうした施設によって、町民の皆さんが便利で豊かな生活を享受できるよう、しっかりと運営してまいります。

最後に、「町づくりへの想い、を聞かせてください。



今、町の景色はどんどん変わっています。そのことで「故郷が無くなるのではないかと不安になる人もいるかもしれません。しかし何も手を加えなければ、町は荒れ果て、寂れ、本当に故郷がなくなってしまいます。

昔から町は常に変化してきました。伝統・歴史を生かしつつ変化させることは、今を生きる者として、先人から受け継いだふるさとを守るのだと思うのです。

これからも、皆さんがいつでも帰れるよう「ふるさと浪江」を守り、そして子供たちの未来に引き継いでいくために全力で取り組んでまいります。

☎ 総務課秘書係 ☎ 0240(34)0239



東日本大震災追悼式

3月11日、「如水典礼さくらホール」において、浪江町東日本大震災11周年追悼式を行いました。今回は「新型コロナウイルス」の感染拡大防止を考慮し、規模を縮小しての開催となり、遺族・来賓合わせて41人の列席となりました。式の始めに、参加者全員で黙とうをささげ、犠牲者の冥福を祈りました。

吉田町長は式辞の中で、「11年の歳月を経てもなお、ご遺族の皆さまの悲しみや悔しさは少しも薄れることはないでしょう。改めて犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。これからも町民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりに、全力で取り組んでまいります。」と述べました。

続いて、遺族を代表して遺族会会長 川口登さん（相馬市在住）が追悼の言葉を述べました。

本日ここに、多くのご来賓および県内外から多くの遺族が集い、令和3年度浪江町東日本大震災追悼式が挙行されるにあたり、遺族を代表しまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

先の大震災から、11回目の追悼式を迎えました。2011年3月11日、この風光明媚で穏やかな浪江町を、震度6強の大地震により15メートルを超える津波が襲来し、私たちのかけがえない、大切な家族が大勢犠牲となりました。中には、叫びたいほどの苦しみや想いをじっと我慢する者や悲しみをこらえながら必死に生きる者。あるいは、病気等で自らの想いを伝えられない方。また、東京電力第一原子力発電所事故の影響により、過酷な避難生活を強いられ、心身ともに疲弊し、命を落とされた町民の方々もいらつしやいます。震災を通して今なお、様々な状況下で多くの浪江町民が避難生活を送っております。こうした様々な人たちの思いを、私たち遺族は次の世代へとしっかりと語り継ぎ、困難にも負けずに前を歩んでいく責務があります。震災を乗り越え、成長していく浪江町と共に、私たち遺族も明るい未来へと新しい一歩を踏み出します。

結びに、東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、ご参加者の皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げます。遺族代表の言葉といたします。



追悼の言葉

遺族代表 遺族会会長 川口

登さん

（相馬市在住）

「先人の丘」が完成

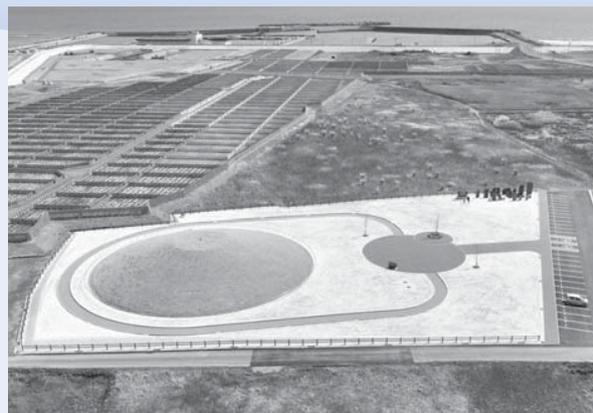
3月11日、「先人の丘」（旧請戸共同墓地）において完成式を執り行いました。

先人の丘は、東日本大震災の大津波により甚大な被害を受けた請戸共同墓地の中で、津波により散乱してしまった墓石やお骨を埋葬し、再び、先人を敬い、心を寄せる場となるよう整備されました。

完成した「先人の丘」が、震災によって被害を受けた地域住民の心を結び、地域の歴史とともに震災による経験を後世に伝えていく施設となるよう祈ります。



完成式の様子



北産業団地で地鎮祭 ～株式会社バイオマスレジン福島が新工場を建設～

2月8日、株式会社バイオマスレジン福島（本社：福島県南相馬市）が新設する工場の地鎮祭が北産業団地で行われました。

新設する工場は、お米（非食用米）から作るバイオプラスチック「ライスレジン（※）」を製造し、令和4年秋の操業を予定、初年度には10～15人程度の雇用を計画しています。

地鎮祭では、渋谷代表取締役、吉田町長らが鍬入れをし、玉串を奉納しました。



挨拶をする渋谷代表取締役

鍬入れをする吉田町長

（※）ライスレジンはお米を原料とするため、地上の二酸化炭素を増加させず、従来のプラスチックと同等のコストや成形性、強度を持つバイオプラスチックのことであります。

問 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～17時）

〈和解事例〉

浪江町に居住していた申立人について、原発事故の直前に父を亡くし、自宅に父の遺体を残したまま避難せざるを得ず、適切な時期に適切な方法によって父を弔うことができなかったことに係る慰謝料が認められた。また、避難後に居住地外の火葬場で父を火葬せざるを得なかったところ、避難先に住民票登録がないために申立人が支払った火葬炉使用料と住民票登録がある場合の火葬炉使用料との差額分の賠償が認められた。【公表番号1746・令和3年1月29日成立】

〈和解事例〉

浪江町から避難した被相続人とその介護にあたった同人の次女である申立人について、被相続人が要介護の認定を受けた平成29年6月から同人が亡くなった同年7月までの2か月について、日常生活障害慰謝料（増額分）として、それぞれ月額10万円の増額（合計40万円）が認められた。

【公表番号1752・令和3年2月24日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638



住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします

みんなで
ともに
乗り越えよう

三井住友海上火災保険(株)と 連携協定を締結するとともに、寄附金をいただきました

2月7日、浪江町と三井住友海上火災保険株式会社はゼロカーボンシティの推進を始めとする復興まちづくりについて、包括連携協定を締結しました。

同社は、脱炭素化を支援する商品・サービスなどを提供していくことで社会全体のカーボンニュートラルを推進しています。水素を含む再生可能エネルギーの利活用に向けて、様々な課題の洗い出しや改善策のご提案などをいただき、新しいエネルギーの社会実装に向けて前進することが期待されます。



（左）三井住友海上火災保険株式会社 蔵田 順 執行役員東北本部長

また、同社は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受けており、その知見を活かし町内事業者などの経営サポートを行っていただくとともに、移住定住の推進や震災記憶の伝承に関してもご尽力をいただき、持続可能なまちづくりに向けて、共に推進していきます。

あわせて、同社より町の「なみえ水素タウン構想」に対し、東日本大震災およびそれに伴う原子力災害からの復興と脱炭素社会を具現化するため、寄附をいただきました。今後、ゼロカーボンシティや水素タウン構想実現に資するよう、有効に活用させていただきます。

問 産業振興課新エネルギー推進係 TEL 0240(23)5713

ここからは広告です。

特別会計

72億598万円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられた会計です。

特別会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	107万円	107万円	0円	0.0%
国民健康保険事業	34億6,921万1千円	35億1,228万7千円	△4,307万6千円	△1.2%
国民健康保険直営診療施設事業	3億2,201万1千円	3億2,664万3千円	△463万2千円	△1.4%
公共下水道事業	4億9,292万7千円	4億30万3千円	9,262万4千円	23.1%
工業団地造成事業	603万9千円	603万9千円	0円	0.0%
農業集落排水事業	4,339万3千円	4,416万1千円	△76万8千円	△1.7%
介護保険事業	27億8,294万1千円	27億3,366万2千円	4,927万9千円	1.8%
財産区管理事業	267万6千円	289万2千円	△21万6千円	△7.5%
後期高齢者医療	8,571万2千円	9,695万6千円	△1,124万4千円	△11.6%
合計	72億598万円	71億2,401万3千円	8,196万7千円	1.2%

水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	
収益的	収入	4億2,454万5千円	3億7,984万6千円	4,469万9千円	11.8%
	支出	4億7,506万2千円	5億820万円	△3,313万8千円	△6.5%
資本的	収入	4億6,669万1千円	2億7,348万7千円	1億9,320万4千円	70.6%
	支出	7億5,221万9千円	6億6,240万円	8,981万9千円	13.6%

主な事業

令和4年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

民生費	衛生費	農林水産業費
<ul style="list-style-type: none"> 避難生活支援事業 2億4,455万1千円 認定こども園運営事業 1億921万6千円 町内外サポーターセンター運営事業 8,269万4千円 屋内アスレチック施設事業 2,987万円 	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設整備事業 3億2,159万1千円 予防接種事業 1億964万9千円 保健事業 9,397万9千円 ガンカメラ測定事業 7,731万8千円 Z E V普及拡大事業 6,411万4千円 	<ul style="list-style-type: none"> ため池等の放射性物質対策事業 14億953万9千円 営農再開支援事業 9億6,013万4千円 復興牧場整備事業 9億5,240万2千円 育苗施設整備事業 9億1,643万4千円

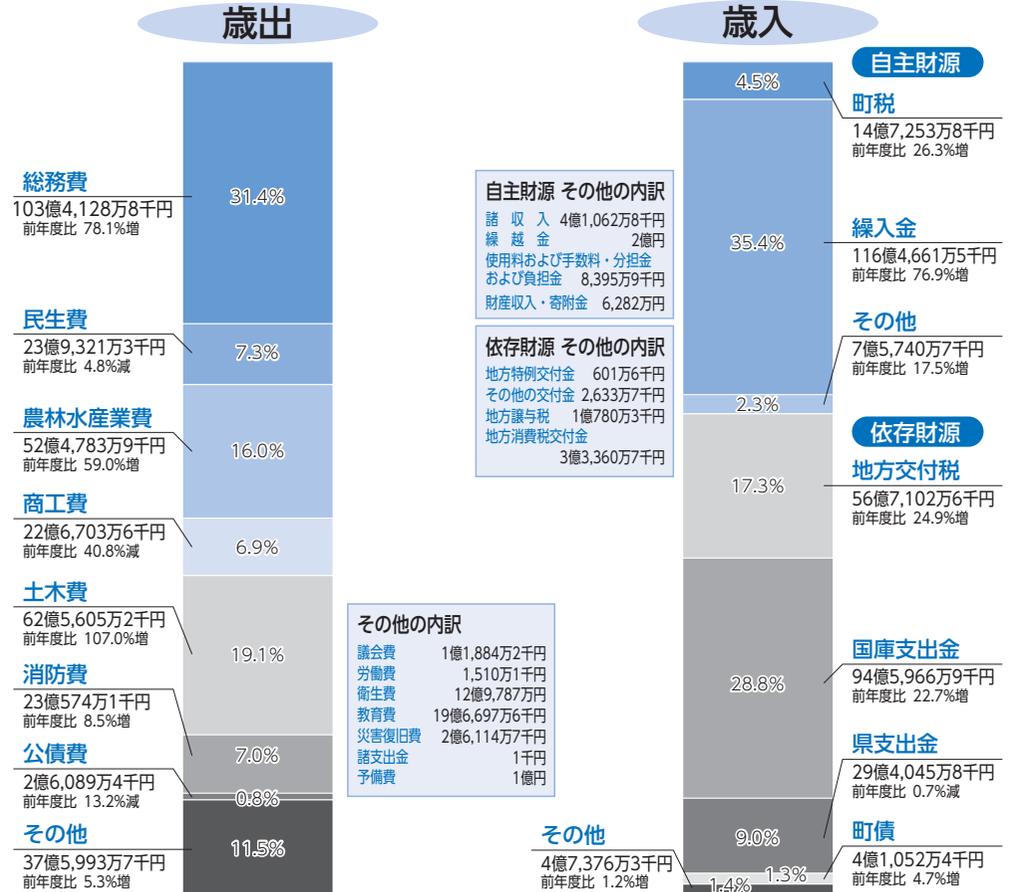
商工費	土木費	消防費	教育費
<ul style="list-style-type: none"> 産業団地整備事業（南・棚塩・棚塩RE100） 12億6,743万9千円 帰還促進・事業再開支援事業 3億8,048万5千円 企業誘致促進事業 7,749万円 道の駅なみえ維持管理事業 7,666万6千円 	<ul style="list-style-type: none"> 浪江駅周辺整備事業 41億7,520万9千円 町道維持管理事業 6億2,933万6千円 津島地区公営住宅整備事業 5億2,270万円 津波被災地域排水路整備事業 4,895万円 	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点施設整備事業 12億3,589万5千円 町内防犯体制強化事業 6億2,897万4千円 消防団車両整備事業 6,476万6千円 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財発掘調査事業 5億6,543万7千円 高瀬球場復旧事業 2億7,652万円 収蔵庫新築事業 2億3,186万6千円 復興海浜緑地整備事業 1億4,020万3千円

令和4年度 予算の あらまし

企企画財課政財管財係
0240(34)0237

令和4年度は、東日本大震災および原発事故から12年目、一部地域を除く避難指示解除から6年目を迎え、また、浪江町復興計画【第三次】および政府が定める「第2期復興・創生期間」の2年目となり、令和5年春には特定復興再生拠点区域の避難指示解除を控えるなど、新たな局面に入ります。今年度は、浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備や農林水産業の再興・新たな産業と雇用の創出のため、育苗施設、復興牧場、整備ふ化施設および採捕施設、南産業団地、棚塩RE100産業団地などの整備を進めます。また、ゼロカーボンシティ実現に向けたマスタープランの作成、水素エネルギーの普及・拡大に向けた新たな補助制度などの施策の推進、町内の子育て世帯への育児支援、移住検討者への支援、新規就農者などへの各種支援も行います。さらに、帰還困難区域の再生に向けて、再生賃貸住宅整備や津島支所再開などに係る費用を計上し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた準備を進めます。これらの結果、復興計画【第三次】に掲げられた各施策を推進するとともに、「持続可能なまちづくり」に向けた取組に重きを置いた予算編成となりました。

一般会計 328億3,200万円



季節の変わり目は、 体調の変化にご用心!!

うけどんの

健康知恵袋

春は気温の寒暖差とともに、気圧の変動によっても自律神経のバランスを崩しやすい時期です。

人間は、もともとある程度の外部環境ストレスには耐えられるようになっていきます。そのバランサーとして機能するのが自律神経です。

そのため、自律神経が正常に機能しなくなると、身体のあちこちに支障をきたしてしまいます。

自律神経のバランスを整えるための 「GABAギャバ」の効果

ギャバは、体内にも存在する天然のアミノ酸の一種で、ストレスを和らげ脳の興奮を鎮め安眠や血圧安定の効果があるとされています。

以下のような食品に多く含まれています。気にして摂ってみてはいかがでしょうか？

- 《ギャバを多く含む食品》
- チョコレート ● 発芽玄米
 - トマト ● 納豆 ● キムチ
 - 緑茶 など



広げよう ママ友の輪

かもめっ子 クラブ

郡山市、いわき市、南相馬市で親子あそび教室「かもめっ子クラブ」を開催しています。

親子で一緒に体を動かしたり、ママ同士ゆっくりお話しするサロンです。4月以降の開催については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、決定する予定です。

ご迷惑をおかけしますが、対象者には別途開催案内を送付します。

救急電話相談

- 福島県夜間救急電話相談
(19:00～翌朝8:00 (年中無休))
病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、相談してください。

県内のプッシュ回線・携帯電話からは
[#7799]

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは
[024-524-3020]

- 福島県子ども救急電話相談
(19:00～翌朝8:00 (年中無休))
夜間に突然、お子さんの体の具合が悪くなった場合など、相談してください。

県内のプッシュ回線・携帯電話からは
[#8000]

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは
[024-521-3790]

※携帯電話で短縮ダイヤル（#〇〇〇〇）を利用する場合、住んでいる場所によって、他県につながる場合がありますので、その場合は固定電話の番号を利用してください。

新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の接種券は住民票のある浪江町から発送されます。接種場所は原則、居住先（避難先）自治体となります。

接種券が届いたら、予約方法、接種日程などが不明な場合は、居住先自治体に問い合わせてください。

なお、浪江町内に居住している人について、1・2・3回目接種のいずれかが未接種で、接種を希望する場合は、健康係へ問い合わせてください。



保健 だより



健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

高齢者肺炎球菌ワクチン接種

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の第3位となっていますが、日常的に生じる成人の肺炎のうち3割は肺炎球菌が原因と考えられています。

令和4年度に無料で接種できるのは以下の年齢で、**これまで一度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人**です。

(1) 年度内に以下の年齢になる人

対象者	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

(2) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある人(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

▷ 接種期間
令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

▷ 接種方法
対象者には4月中に予診票などを郵送します。接種方法は同封の資料を確認してください。

ここから下は広告です。



ここから下は広告です。



リボーンメンバー募集

2月26日、まち・なみ・まるしえにおいて、浪江町復興応援アイドル rebornのほか、3組のアイドルによるミニライブが開催されました。

浪江町復興応援アイドル rebornのステージでは、浪江町を応援する想いが込められた楽曲「NAMIE」などが披露され、まるしえを訪れた皆さんも、盛り上がりつつあります。

また、浪江町復興応援アイドル rebornは、活動メンバー（13歳～24歳位までの女性）を募集しています。歌や音楽を通して、町に少しでも興味を持って頂けるように活動しています。浪江町の今を元気いっぱい全国へ届けていきます。

主な活動内容は、町内をはじめ、全国各地での祭事・イベント開催、ライブ出演、showroomなどSNSの公式配信のほか、メディア出演などを行っています。

名前・連絡先など必要事項を記入のうえ、下記より応募してください。

浪江町復興応援アイドル
rebornメンバーを募集

URL <https://ws.formzu.net/dist/S38062134/>
☎ Artistoffice 天空㈱ ☎ 0244 (26) 4043



なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

2月15日(火)

ふるさと学習「かぼちゃまんじゅう」

震災前から浪江町でかぼちゃまんじゅうを作っていた石井絹江さんと多勢久美子さんを招いて、ふるさと味の「かぼちゃまんじゅう」について学習しました。優しい甘さを出すために九重栗かぼちゃの土づくりからはじめていることや、販売までの苦勞を聞き、「愛する故郷の良さや食文化を何とか残したいという『恩返し』の意味が込められている」ことを学びました。目の前で出来上がったかぼちゃまんじゅうは絶品で、笑顔あふれる体験となりました。



真剣に説明を聞く小学1、2年生
おふたりに作ってもらいました

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

☎ なみえ創成小学校 ☎ 0240 (23) 5335 ☎ なみえ創成中学校 ☎ 0240 (23) 5336

2月17日(木)

合唱指導（小学校・中学校）

東日本大震災復興支援財団の支援を受け、卒業式に向けた合唱指導を行いました。音楽家の橋本妙子先生とヨガインストラクターの小上陽子先生に、発声の仕方や呼吸法を指導していただきました。常に子供たちを褒めてくださる講師の先生たちの指導法は超一流で、最初は緊張していた子供たちも、最後には歌うことの楽しさを感じながら、大きな声でハッキリと歌うことができました。



歌の楽しさを学びました

先生の指導に
距離を取って合唱
歌の楽しさを見出す

防災用ドローンをお披露目

3月1日、浪江町役場本庁舎駐車場において、新開発の防災用大型エンジンドローンと、ドローンが自動的に飛び立てる専用格納庫が披露されました。

このドローンは、昨年4月に町と連携協定を結んだ會澤高圧コンクリート株式会社が手掛けたもので、500ccのエンジンを搭載し、約5時間の飛行を可能としました。

これにより、大地震による大規模災害が発生した際には、河川・海岸の映像を5時間以上、住民のスマホなどに配信し続ける津波警戒のブロードキャストシステムを構築することができるようになります。このドローンは令和4年中に浪江町内に設置され、実用化に向けての検証などを進めていく予定です。



うげどんも試乗



会場の様子

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240 (34) 0229



空高く伸びる光

光のモニュメント

2月11日、東日本大震災による犠牲者への慰霊や、地域再生への願いを込めた「光のモニュメント」が行われ、請戸地区の若野神社跡地から夜空に向けて、2本の青い光が伸びました。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240 (34) 0241

まちの話題

こども園でひな祭り会

3月3日、浪江にじいりこども園において、ひな祭り会が行われました。

園児たちは、先生からひな祭りの由来を聞いた後、平安時代から伝わる遊び「貝合わせ」風のゲームを楽しみました。また当日は、おやつに「ひなあられ」、給食では「ちらしずし」をみんなで食べ、充実した1日となりました。

☎ 浪江町にじいりこども園 ☎ 0240 (25) 8619



年長児の立派なひな人形



貝合わせゲーム「これがな?」



紙芝居でひなまつりの由来

新町にぎわいマーケットが開催

3月12日、新町通り周辺に4つの会場を展開する新町にぎわいマーケットが開催されました。会場では、フリーマーケットや、日産による環境技術を学ぶエコスクール、パネル展示などが行われ、多くの方が足を運びました。またキッチンカー6台による飲食会場も展開。イベントの間には、カレーやワッフルなどが楽しめるブースが設置され、来場した皆さんは楽しそうな表情で、会場を回っていました。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241



発電について勉強しました



地元の音楽グループによる演奏ライブも開催



モデルカーで競争



うけども登場

キャンドルナイト in なみえ

3月11日、新町ふれあい広場で、東日本大震災の犠牲者への追悼、震災から11年経過することへの想いを込めた「キャンドルナイト in なみえ」が開催されました。当日は、約80人の町民の皆さんや町で働く人たちが集まり、キャンドルで表現された「浪江町の地形」と「つづく、つながる、なみえ」という文字を静かに眺めていました。

また、同時開催で町公式TikTokのライブ配信も行われ、キャンドルナイトの様子が全国へ配信されました。ライブ配信では町の紹介や町民の皆さんへのインタビューも行われ、5万人を超える視聴者から復興を後押しするメッセージが寄せられました。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241



ライブ配信の様子



「つづく・つながる・なみえ」



無数のキャンドルが灯る



町では、人気アプリ「^{ティックトック}TikTok」を活用し、幅広い世代向けに町の魅力を発信しています。

あまり役に立たないかもしれない？

法律知識

番外編



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

起こりそうで起こらない、極めて起こる可能性が低い、そんな話題を法律に基づいて紹介します。

Q

もしもロケットが落下してきたら、どうなるのでしょうか。



A

近年、民間人が宇宙へ旅行できるまで宇宙開発が進んでいますが、ロケットが事故を起こした際、その処理はどのようになされるのか知っているでしょうか。

これについては、昭和47年に発効した「宇宙物体により引き起こされる損害についての国際的責任に関する条約」が定めています。

この条約では、宇宙活動で損害が発生した場合、国家が発生させたものでも民間が発生させたものでも、ロケットが打ち上げられた国が賠償責任を負うとしています。また、ロケットが落ちてきて損害が発生した場合のように地表において発生した事故については、加害国が無過失責任を負うとしています。さらに、被害者の国籍国が加害国に対して損害賠償請求できることも定めています。このように被害者が厚く保護されるようになっています。ただ、当事国間の合意がなければ拘束力が発生しないとされており、保護に問題も残っています。

このように条約は定められていますが、宇宙物体が地表で事故を起こした場合、原発事故に類するような甚大な被害が発生する可能性もありますから、条約が使われないことが一番ではないかと思います。

ここから下は広告です。



お知らせ

臨時特別給付金を支給

令和3年度住民税非課税世帯と家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給します。

▽受給方法・申請期限
①住民税非課税世帯
対象となる世帯の世帯主に確認書を送付しています。内容を確認し、同封の返信用封筒にて提出してください。
4月28日(木)必着

18歳までの医療費を助成

▽対象者
浪江町に住民登録がある18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの健康保険に加入している人(生活保護を受給している人を除く)

▽助成範囲(保険適用内)
・保険診療の一部負担金
・入院時の食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)

▽助成方法
①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示
②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療受給資格証」と健康保険証を提示

▽届出が必要な場合
①登録内容が変更
・対象者の加入している健康保険や振込先金融機関の変更
・対象者や保護者の住所や氏名の変更
②資格証を紛失
申請により再交付が可能
甲・園教育委員会事務局子育て支援係
02440(34)0252

「年金手帳」が変ります

▽従来の取扱い
20歳到達で初めて年金制度に加入する人や、再交付申請をした人などに対して年金手帳を交付しています。
▽4月1日以降の取扱い
4月1日以降に初めて年金制度に加入する人、20歳前

児童手当の申請を

▽対象者
中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

▽支給月額
・3歳未満 ……1万5,000円
・3歳～小学生 ……第1・2子は1万円 ……第3子以降は1万5,000円
・中学生 ……1万円

なお、受給者の前年の所得額が所得制限限度額を超えた場合は、特例給付(月額5,000円)を支給します。また、令和4年6月分より、特例給付対象者のうち所得額が一定以上の場合には、児童手当は支給されなくなります。

▽支給時期(原則)
それぞれの前月分まで
申請時期
・初めて子供が生まれた場合
出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要
・第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合

浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…木曜日
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

4月 1日(金) 関根(午前)・玉井
4日(月) 関根
5日(火) 関根
6日(水) 関根・西
7日(木) 関根・木村(皮膚科)
8日(金) 関根
11日(月) 関根
12日(火) 関根
13日(水) 関根・西
14日(木) 関根・今村(婦人科)
15日(金) 関根(午前)・玉井
18日(月) 関根
19日(火) 関根
20日(水) 関根・西
21日(木) 関根・木村(皮膚科)
22日(金) 関根
25日(月) 関根
26日(火) 関根
27日(水) 関根・西
28日(木) 関根・今村(婦人科)
(医師の都合により変更あり)

(2)家計急変世帯
浪江町コールセンターまで問い合わせてください。
9月30日(金)まで
浪江町コールセンター
0120(112)731

に厚生年金保険の被保険者となった人に対して、これまでの年金手帳に替わり、「基礎年金番号通知書」を交付します。
※すでに年金手帳が交付されている人には、交付は行いません。
※お手元の年金手帳はこれまでどおり、「基礎年金番号」を明らかにできる書類として利用できます。
▽再交付について
年金手帳を紛失したなどで再交付を希望する人は、今後「基礎年金番号通知書」を交付します。なお、4月1日以前に年金手帳の再交付申請を出されている場合

日本年金機構からの郵便物が届かない人へ

日本年金機構からの郵便物は原則、住民登録地へ送付されます。年金受給者で避難や施設入所などにより、住民登録地以外の場所への送付を希

支給額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要
・他の市区町村に住所変更した場合
転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要
・公務員になった場合、公務員でなくなった場合
町と勤務先に届出・申請が必要
甲・園教育委員会事務局子育て支援係
02440(34)0252

浪江町子育て支援家賃補助金制度

町では、町内における子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部を補助します。
▽対象世帯
浪江町に住民登録がある18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子供と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯
※社宅、官舎、寮などの給与住宅や2親等以内の親族が

遠距離通学を助成

小・中学校に遠距離通学をしている児童・生徒の保護者として浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、県内の県立高等学校に通学している生徒の保護者に対し、通学費を助成します。
なお、スクールバスを利用している児童・生徒および生

所有する住宅に入居している場合または、福島県や町から同様の家賃補助を受けている世帯は対象外です。
▽補助内容
令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)に支払った家賃の一部(家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差し引いた額の2分の1以内)。
ただし、1世帯あたり月額3万円を限度とします。
▽提出期限
令和5年2月末日
※申請方法や提出書類など詳しくは学校教育係に問い合わせてください。
園教育委員会事務局子育て支援係
02440(34)0252

お詫びと訂正

2月号に掲載しましたが、ご寄附を頂いた方のお名前に誤りがありました。訂正し深くお詫び申し上げます。
京都府京都市山科区
林 康夫様
園企画財政課財政管財係

活保護を受給している保護者、また、避難先で通学費の助成などを受けている場合は対象となりません。
▽対象となる通学距離(1号道)
小学生 4km以上
中学生 6km以上
※高校生の場合は不問
▽助成金額
①公共交通機関を利用している場合
・定期乗車券などの購入金額(年間10か月分が上限)
②①以外の場合(高校生は対象外)
・月額1,000円以内(年間10か月限度)
▽申請期限
令和5年2月末日
※申請方法や提出書類など詳しくは学校教育係に問い合わせてください。
園教育委員会事務局学校教育係
02440(34)5710

ごみ出しのルールを守りましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く）では、ごみの分別・回収方法が決まっています。指定のごみ袋に入れていない、正しく分別していない場合は、「違反ごみ」となるため回収できません。

また、鳥獣による散乱被害防止のため、ごみは収集日の朝（8時30分まで）に出してください。

詳しくは、除染環境係で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」「ごみの収集カレンダー」または福島県で作成した「福島県環境アプリ」で確認してください。

「福島県環境アプリ」では、収集日や出し方が確認できます。

■北部衛生センターで家庭ごみを受入れ

北部衛生センターでは、浪江町内（帰還困難区域を除く）の家庭ごみを受け入れています。ただし、住民以外は持ち込みできません。また、粗大ごみや指定ごみ袋以外での持ち込みは有料となります。

また、事業系ごみについては、平日（月曜日～金曜日）（祝

日・年末年始を除く）に可燃ごみのみ有料で受け入れています。なお、事業系ごみは、ごみステーションには出せません。

▽受け入れ日時

- 平日
8時30分～11時30分
13時～16時15分
●4月29日（金・祝）、5月5日（木・祝）、6月19日（日）、7月18日（月・祝）、8月11日（木・祝）、9月19日（月・祝）、10月10日（月・祝）、11月23日（水・祝）、12月18日（日）、1月9日（月・祝）、2月23日（木・祝）、3月21日（火・祝）

※「家電リサイクル法」指定家電（テレビなど）、産業廃棄物などは受け入れられません。

■双葉地方広域市町村圏組合施設維持課

■双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター
TEL 0240(35)5454

■浪江市民課除染環境係

TEL 0240(34)0228

森林の立木を伐採するときは届出が必要

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、市町村長への届出が義務付けられています。

また、伐採後の造林が完了したときは、事後に伐採および伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行うことが同様に義務付けられています。

届出対象の森林かどうか確認したい場合や、その他不明な点などありましたら、左記の問い合わせ先まで連絡するか、林野庁ホームページ（URL: https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/batsuzutodokede.html）をご覧ください。

■農林水産課農林水産係

TEL 0240(34)0246

町村長へ提出する必要があるため、届出対象の土地かどうか確認したい場合や、その他不明な点などありましたら、左記の問い合わせ先まで連絡するか、ホームページ（URL: https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/29/7705.html）を確認してください。

■農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

就職相談

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に就職相談（無料）を行っています。詳しくは同協議会ホームページ（URL: https://Rkoyou.net/）で確認してください。

■福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口

TEL 024(524)2121

り、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

- ▽日時・会場
①4月21日（木） 15時40分～16時30分・相馬市総合福祉センター1（はまなす館）多目的ホール
②5月18日（水） 13時30分～14時30分・相馬税務署2階会議室
③6月15日（水） 13時30分～14時30分・相馬税務署2階会議室

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査（水質基準9項目（浄水））を、小野田・谷津田・大堀・苅野取水場において、毎月実施しています。2月の検査結果（採水日2月1日）は全て「飲料水の基準に適合」でした。

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査（水質基準9項目（浄水））を、小野田・谷津田・大堀・苅野取水場において、毎月実施しています。2月の検査結果（採水日2月1日）は全て「飲料水の基準に適合」でした。

■浪江町内住宅水道課

TEL 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水・沢水の使用を検討している人は、早めに相談してください。また、上水道を利用していただ人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

▽対象地区

避難指示解除区域、帰還困難区域内の3か所（室原・末森・津島地区）に設定された特定復興再生拠点区域

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂

イベント・募集

令和4年度自衛隊幹部候補生採用試験

▽試験科目（採用予定数）
①一般幹部候補生（大卒程度）（一般要員）
（陸）156名程度
（海）72名程度・（空）51名程度
（一般要員・飛行要員）
（海）72名程度・（空）51名程度

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂

森林の土地を取得したときは届出が必要

平成24年4月以降、売買や相続などにより森林の所有者となった人は、個人・法人や面積に関わらず所有者届を市

4月23日（土）・24日（日）
②一般幹部候補生（院卒者）（一般要員）
（陸）11名程度・（海）6名程度・（空）2名程度
・応募資格
・試験日（二次）6月25日（日）

※試験会場など詳しくは直接問い合わせください。なお（陸）は、陸上自衛隊、（海）は海上自衛隊、（空）は航空自衛隊のことです。

■自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL 0244(2)4712

令和4年度中の選挙の予定

令和4年度中は、次の選挙が予定されています。
●参議院議員通常選挙
●浪江町長選挙
●福島県知事選挙
各選挙の投票日や投票所の場所などは、決まり次第、選挙のお知らせ・ホームページ・広報なみえなどでお知らせします。

教育委員会主催講座が開催

町では、週末などの時間を活用し町民の皆さんが楽しめる講座（要参加費）を開催します。講座概要・申込方法などの詳細は広報や町ホームページなどでお知らせします。

子ども週末チャレンジ

対象：浪江町に住居登録がある小・中学生
内容：田植え体験・畑体験・宿泊活動（夏・冬）・もちつき体験・遺跡発掘体験など

地域ふれあいチャレンジ

対象：浪江町に住居登録がある人
内容：珈琲講座・ハイキング・そばうち体験・音楽鑑賞会など
※実施内容は変更となる場合があります。

■教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0240(34)3941
■なみえ創成クラブハウス TEL 0240(35)2177

つながるこころ

町民の皆さんから寄せいただいた情報を掲載します

両大字幾世橋総会を中止

新型コロナウイルス感染症防止のため、令和3年度両大字幾世橋総会を中止とします。

■幾世橋行政区長
永田行直 TEL 090-5232-5574

■北幾世橋北行政区長
佐藤幹治 TEL 090-2976-5612

■北幾世橋南行政区長
池田陽一 TEL 090-8788-8153

法務局からのお知らせ

「法定相続情報証明制度について」

Q 法務局で相続人の証明をしてくれる制度（「法定相続情報証明制度」）があると聞きましたが、どのようなメリットがありますか？

A 法定相続情報証明制度によって交付する「法定相続情報一覧図の写し」（証明書）は、被相続人名義の預貯金などの払戻しや相続税の申告、相続登記などの各種手続きにおいて、戸籍謄本の束の代わりとして利用できます。

この「法定相続情報一覧図の写し」は、相続手続に必要な範囲で、複数通、無料で交付しますので、特に相続手続がいくつもある場合には、手続が同時に進められるため、時間短縮につながります。

制度の利用方法など詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。最寄りの法務局にお尋ねください。

※各種相続手続で必要となる書類は各機関により異なりますので、必要となる書類は提出先の各機関にお問い合わせください。また被相続人や相続人が日本国籍を有せず戸籍謄本を添付することができない場合など、この制度を利用できないことがあります。

「相続登記の手続きについて」

Q 土地や建物の所有者（登記名義人）が亡くなった場合の登記手続を教えてください。

A 登記申請を行っていただき、登記名義人を変更していただく必要があります。申請には登記申請書を作成し、除籍謄本、戸籍謄本、遺産分割協議書、相続人の住民票などを添付する必要があります。

登記申請書の書き方や必要書類は、相続の内容により様々なケースがありますので、最寄りの法務局で電話による手続案内（事前予約制）をご利用いただくか、登記手続に関する法律の専門家である司法書士にお気軽にご相談ください。

また、法務局ホームページに登記申請書の様式や「申請書類の作成における共通の注意事項等」が掲載されていますので、ご活用ください。

●法務局ホームページの検索方法

- ① 検索サービスに「法務局 登記申請書」と入力
- ② 検索結果から「不動産登記の申請書様式について-法務局」を選択しクリック
- ③ 「登記申請書の様式及び記載例」の中から所有権移転（相続）に関する登記申請書を選択しクリック

【福島地方法務局の所在地を電話番号】（お近くの法務局にご連絡ください。）

本局（不動産登記部門）	福島市霞町	☎024(534)2045
相馬支局	相馬市塚ノ町一丁目	☎0244(36)3414
郡山市局	郡山市希望ヶ丘	☎024(962)4505
白河市局	白河市郭内	☎0248(22)1207
若松支局	会津若松市追手町	☎0242(27)1501
いわき市局	いわき市平字堂根町	☎0246(23)1729
二本松市局	二本松市若宮二丁目	☎0243(22)2617
田島出張所	南会津町田島字寺前	☎0241(62)0249
富岡出張所	富岡町小浜	☎0240(22)3052

【福島県司法書士会】 ☎024(534)7502

住宅水道課の係体制が一部変わります

住宅水道課では、事業をより効果的・効率的に進めていくために、上水道係・下水道係の業務内容を見直します。

つきましては4月1日から、業務を「施設維持管理部門」と「料金・会計部門」に分離し、名称を「上下水道係」、「料金会計係」と改めます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【3月31日まで】

課名	係名
住宅水道課	上水道係
	下水道係
	住宅係



【4月1日からの住宅水道課体制および主な業務内容】

課名	係名	主な業務内容
住宅水道課	上下水道係 ☎0240(34)0234	上・下水道施設維持管理、上・下水道整備計画、復旧・復興事業、給排水設備工事、水質検査 など
	料金会計係 ☎0240(34)0231	水道企業会計・特別会計、水道企業会・特別会計賠償請求、上水道料金・下水道使用料、合併浄化槽 など
	住宅係	今までと変更ありません。

「防災コミュニティセンター」見学会を開催

令和3年度に完成した防災コミュニティセンター3施設の見学会を開催します。

- 日時 4月16日(土)・17日(日) 10時～12時
- 場所
 - ・浪江防災コミュニティセンター（浪江町大字川添字南大坂28番地 旧浪江中学校敷地内）
 - ・荻野防災コミュニティセンター（浪江町大字荻宿字鹿畑16番地 旧荻野小学校）
 - ・幾世橋防災コミュニティセンター（浪江町大字北幾世橋字植畑11番地 旧幾世橋小学校）



☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

ここから下は広告です。

わたしたちのまち

(令和4年2月末現在)

人	□	16,102人
男		7,948人
女		8,154人
世帯数		6,763世帯
住民課住民係	☎	0240(34)0230
居住人口		1,827人
居住世帯数		1,146世帯

※計上根拠…避難住民居、転入居など
 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

避難状況 (2月28日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	51	0	滋賀県	5	0
青森県	42	0	京都府	33	0
岩手県	36	0	大阪府	61	0
宮城県	925	0	兵庫県	25	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	114	0	和歌山県	0	-1
福島県	13,796	-26	鳥取県	0	0
茨城県	970	-1	島根県	5	0
栃木県	451	-4	岡山県	23	0
群馬県	135	4	広島県	10	0
埼玉県	643	-1	山口県	1	0
千葉県	553	0	徳島県	1	0
東京都	788	3	香川県	6	0
神奈川県	413	-2	愛媛県	10	0
新潟県	286	0	高知県	4	-1
富山県	15	0	福岡県	21	1
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	55	-3	鹿児島県	8	0
愛知県	37	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	14	0

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
2月			
三瓶 恭司郎	男	直人・あみな	川 添
石森 友麻	女	克美・さゆり	苅 宿

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
12月		
渡邊 壽亮	86歳	権現堂
佐藤 イチノ	99歳	権現堂
1月		
明治 耿平	81歳	幾世橋
古山 テイ	95歳	権現堂
高野 敬二	74歳	権現堂
2月		
今福 保宏	77歳	小野田
佐藤 ハツシ	108歳	権現堂
吉田 恒良	99歳	川 添
田河 利雄	61歳	樋 渡
長田 琴	95歳	酒 井
菅野 敏雄	94歳	井 手
菅野 敏雄	94歳	原 室
吉田 規公意	87歳	原 室
三原 愛子	87歳	権現堂
井戸川 和夫	94歳	権現堂
武内 茂義	88歳	樋 渡

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。
 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

消防署からのお知らせ

病院に行くか 救急車を呼ぶか迷ったら 『#7799』に相談してください。

【#7799】とは夜間に急な病気や怪我をした際に応急手当の方法、受診や救急要請の必要性に対して専門家による助言が受けられる福島県独自の電話相談窓口です。

例 住民(急病疑い) → 電話相談 → 夜間救急電話相談窓口

緊急性高い場合 → 救急車を要請するよう助言

緊急性低い場合 → 適応な医療機関の案内

【受付時間】 19時～翌朝8時(年中無休)
 【対象区域】 福島県内全域
 【電話番号】 県内の固定電話・携帯番号から ☎#7799
 ひかり電話・PHSなど上記以外から ☎024-524-3020
 ※15歳未満の人の症状に関する相談は別途窓口になります。
 ☎#8000 または ☎024-521-3790

火事と救急は119番
 消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
 連絡先 富岡消防署 ☎0240(22)2119

なみえ新聞 通信

無料アプリ 浪江町の情報アプリ「なみえ新聞」は4月以降も運用します

なみえタブレットに搭載されていた「なみえ新聞」は、タブレットの貸出が終了した後も運用を続けています。令和4年度も引き続き、「なみえ新聞」は継続して運用となります。毎日夕方5時に新しいニュースをお届けしていますので、ぜひ、ご利用ください。

アプリ版

「なみえ新聞」は、自身のタブレットや、スマートフォン・ 아이폰から見る事ができます。アプリをダウンロードしてお楽しみください。

注意：らくらくホンには対応していません。

スマートフォン、タブレット向け



ウェブ版

アプリ版「なみえ新聞」が見られない人は、WEB版「なみえ新聞」をご利用ください。



「なみえ新聞」は無料アプリだよ。「町民申請」を行うことによって、お悔やみ情報や福島のニュースなどすべてのコンテンツを楽しむことができるんだ!

スマホ・タブレット相談窓口も継続します

タブレットやスマートフォン、アプリの使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。
 電話または、浪江町役場の2階「企画財政課」の窓口で、受け付けています。
 ■受付日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

犬の登録と狂犬病予防注射

● 犬を飼うときは登録を

犬を飼うときは、30日以内(※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内)に飼い犬を登録してください。(新規登録手数料3,000円)その際に交付された鑑札は、飼い犬の身に付けてください。なお、犬が死んだときや飼い主の情報が変わったときは、その都度、届けてください。

● 飼犬の登録は所在地で

犬の所在地などが変わったときは、所在地の市区町村に

● 狂犬病予防法により、生後91日以上を飼っている人は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

● 狂犬病予防注射

① 個別注射 動物病院(注射料金は各病院に要確認)で狂犬病予防注射を接種したときは、病院が発行した「狂犬病予防注射証明書」を犬の登録がある市区町村に提示して注射済票の交付を受けてください。(犬の登録が浪江町の場合…交付手数料550円、犬の登録が浪江町以外の場合は各市区町村に要確認)

② 集合注射 令和4年度の狂犬病集合予防注射の実施については、新型コロナウイルスの感染者発生状況を踏まえ日程を検討しています。決定しましたら、浪江町に登録のある犬の所有者には郵送でお知らせするとともに、広報およびホームページにも掲載します。

※なお、新型コロナウイルスの影響により令和3年度の狂犬病予防注射の接種期間が延期されましたが、令和4年度の接種期間も同様の方で検討が進められています。

☎ 住民課除染環境係 ☎0240(34)0228

町内モニタリングポスト測定結果

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報(町内91か所)
<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>
 *定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。
 *浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和4年7月号です。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
 ☎03(5114)2125
 ☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

地区	測定地点	測定開始時	3月4日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.15
	新町ふれあい広場	0.67	0.08
	浪江消防署	0.25	0.08
	浪江川土地改良区	0.39	0.11
	浪江小学校	0.70	0.10
	J R浪江駅前	0.83	0.19
	ふれあいセンター	1.07	一時撤去中
	中央公園	1.09	0.12
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.19
	国玉神社	4.72	0.38
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.32
	浪江中学校	3.87	一時撤去中
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.20
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.19
大堀	しらうめ荘	1.13	0.12
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.17
	高瀬浄化センター	0.27	0.12
	丈六公園	2.84	0.26
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11
	佐屋前公民館	1.84	0.22
	いこの村なみえ	0.38	0.19
	道の駅なみえ	0.28	0.08
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.09
	幾内中継ポンプ場	0.37	0.14
	幾世橋集会所	0.31	0.07
	幾世橋消防屯所	0.28	0.09
	町道小瀬田宮田線交差点付近	0.32	0.09
	幾世橋小学校	0.45	0.08
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	一時撤去中
浪江浄化センター	0.37	0.13	
大字棚塩字北棚地内	0.25	0.11	
棚塩雪園	0.23	0.10	
北棚塩総合集会所	0.23	一時撤去中	
棚塩集会所	0.11	調整中	
大字棚塩字中舟倉地内	0.09	0.07	
大平山遊樂場	0.35	0.15	
浜街道境松付近	0.32	0.13	
大字請戸集会所	0.10	0.04	
請戸小学校	0.13	0.10	
大堀	小丸多目的集会所	30.98	5.16
	やすらぎ荘	16.92	5.34
	井手多目的研修センター	10.06	1.49
	末森中継ポンプ場	4.15	0.41
	末森集会所	4.17	0.39
アクセスホームさくら	1.93	0.17	

*測定開始日は2011年～2017年です。

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
 シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09	請戸	請戸漁港	0.07	大堀	請戸小学校	0.08
	常磐線陸橋東側	0.15		請戸小学校	0.08		中浜消防屯所付近	0.05
	常磐線陸橋西側	0.23		中浜消防屯所付近	0.05		高瀬字水境地内	0.38
	川添字小丸田地内	0.38		高瀬字赤下地内	0.95		高瀬字三程地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.07		高瀬字小丸字三程地内	0.38		畑川集会所	0.48
	高瀬字小丸字三程地内	0.26		高瀬字小丸字三程地内	0.38		立野字根渡地内	0.31
幾世橋	貴布祢	0.11	大堀	畑川集会所	0.48	請戸	立野字根渡地内	0.31
	北幾世橋字町尻地内	0.15		立野字根渡地内	0.31		酒田町営住宅	0.31
	北幾世橋字荒井前地内	0.11		酒田町営住宅	0.31		国道114号仙人沢トンネル南側	1.44
	棚塩字弥平地内	0.10		国道114号仙人沢トンネル南側	1.44		室原字小菅地内	0.58
	浪江にじいるこども園	0.08		室原字小菅地内	0.58		室原字堀知木地内	0.49
請戸	請戸橋南側	0.09						

*測定日は3月1日です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

2月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	1		0	
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	1		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。
 食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
 ●一般食品……………100 Bq/kg
 ●飲料水……………10 Bq/kg
 ●牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg
 ※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。
 正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。
 ※帰還困難区域以外のものを受付しています。
 自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
 検査受付は原則平日のみになります。
 ※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

マイナンバーカード Q & A

マイナンバーカードについて、よくある質問にお答えします。

Q マイナンバーカードの交付申請後、カード発行元から「個人番号カード交付申請再手続のご案内」が届きました。どうすればよいですか？

A この案内は、申請内容に記載不足や誤りがあったため、カード発行の受付ができなかった申請者へ送付されます。

※交付申請再手続によくある内容

- ・交付申請書への氏名および申請年月日が未記入である。
→案内に同封されている申請書に、必要事項を記入して返信用封筒で返送。
- ・貼付した顔写真が不鮮明、顔の輪郭が隠れている、無背景ではない。
→案内に同封されている再申請書に氏名および申請年月日などの必要事項の記入と再度撮影した顔写真を貼付して返信用封筒で返送。

この案内が届きましたら、受付できなかった理由を確認し、再手続が必要な部分を修正して、同封されている返信用封筒でカード発行元へ返送してください。修正が受付されると、カードが発行されます。

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230



ここから下は広告です。

連絡先一覧

- | | |
|--|---|
| ■浪江町役場本庁舎
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352 | ■浪江町教育委員会
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659 |
| ■二本松出張所
〒964-0875
二本松市槻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212 | ■浪江町地域スポーツセンター
〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885 |
| ■福島出張所
〒960-8141
福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452 | ■浪江診療所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188 |
| ■いわき出張所
〒970-8025
いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026 | ■仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438 |
| ■浪江町議会事務局
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264 | ■浪江町社会福祉協議会浪江事務所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555 |

なみえプロモーション課通信 Vol.7

昨年11月に地域おこし協力隊として来ました、海がない長野県出身の加賀と申します。海側の町に住むのは初めてなので毎日の浜風に戸惑いを隠せず、海の神様たちに慣れるのに苦労しています。

私は浪江町に来るまで、グラフィックデザイナーとして広告業に従事していました。そこで培ったスキルや知識が役場や町内のチラシ制作に役立てばと思っています。

私が着任してから、まずは浪江町を知るところから始めました。これまで浪江町民の皆さんやなみえプロモーション課メンバーとの交流を深めつつ、なみプロ課イベントのチラシ制作をしたり、請戸漁港防潮堤アートの制作や新銘菓の開発、うけどんのクリスマスインスタライブなどを、なみプロ課メンバーと行ってきました。

それと並行して、私が長年やってみたかった菜園を始めました。畑を借りるため協力してくれた町民の皆さんをはじめ、関係者の皆さん、誠にありがとうございます。農業は初めてなので日々コツコツ精進してまいります。よろしくお願いいたします！



問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972